

## 令和元年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和元年10月2日(水)
2. 場 所 市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 付託事件 日程第1 継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、総務企画常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 血脇敏行委員長・田中和八副委員長  
竹内陽子委員・斉藤智子委員  
小田川敦子委員・秋谷公臣委員  
広沢修司委員・岡田繁委員  
石川史郎委員  
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
総務部長 宇賀正和  
企画財政部長 中村幸生  
会計管理者 眞仲祥道  
総務課長 篠宮悟  
秘書課長 齊藤祐二  
公共施設マネジメント課長 高山博亘  
危機管理課長 寺田豊  
企画政策課長 永井康弘  
財政課長 津々木哲也  
課税課長 松丸健一  
収税課長 稲村茂男  
監査委員事務局長 武藤善勇
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事務局長 石井治夫  
主 査 萩原靖殖  
主任主事 東山奈緒美

## 委員長の挨拶

○石井治夫議会議務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、血脇委員長より御挨拶をお願いいたします。

○血脇敏行委員長 皆様、おはようございます。今日も気温が上がるということですので、上着等、暑くなったら取っていただいて結構です。

さて、今日から4日、7日、9日、17日と、5日にわたり平成30年度の歳入歳出決算の決算審査の委員会が5日で行われます。どうぞ皆様の御協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

## 総務部長の挨拶

○石井治夫議会議務局長 次に、会議に出席いただきました宇賀総務部長より御挨拶をお願いいたします。

○宇賀正和総務部長 皆さん、おはようございます。

本来であれば、笠井市長が参りまして御挨拶申し上げるところでございますけれども、本日所用により不在でございます。大変申しわけございませんが、決算審査特別委員会の開会に当たりまして、市長にかわりまして一言御挨拶申し上げさせていただきます。

第3回議会定例会におきまして、平成30年度白井市の一般会計、それから各特別会計、及び水道事業会計の歳入歳出決算審査につきまして、本決算審査特別委員会に付託をされました。本日から審査をいただくこととなっております。一般会計を初め、各会計の予算の執行に当たりましては、法令に基づきまして適正かつ効率的な執行に努めてきたところでございます。委員の皆様には、適切な御審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○石井治夫議会議務局長 ありがとうございます。

それでは、議事等の進行につきましては血脇委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○血脇敏行委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

- (1) 継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、総務企画常任委員会  
が所掌する科目について

**○血脇敏行委員長** これから日程に入ります。

日程第1、継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、総務企画常任委員会  
が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。担当課長が決算についての答弁を適切に行えるよう、端的にお願いいたしますとともに、質疑の際は挙手をされ、指名されてからの発言をお願いいたします。執行部に  
つきましても同様にお願いをいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

決算書の、まず、64ページをお開きください。64ページ、1款議会費、これは慣例によりまして省略をさせていただきます。

続きまして、66ページをお開きください。66ページ、2款1項1目一般管理費、これが85ページまで  
続いておりますが、83ページの下段からこの85ページの中段にかけましては、当所掌ではございませんので、83ページの中段までになります。83ページの中段までのうち、81ページの暴力団排除活動に要する経費、これも所掌外になりますので、そのほかのところで質疑をお受けしたいと思  
います。2款1項1目一般管理費の部分で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

小田川委員。

**○小田川敦子委員** 69ページになります。真ん中あたりの補償補填及び賠償金のところなんですけれども、こちらは予算が30万円に対して150万円ということで、約5倍になっているんですけれども、増額になった理由について伺います。

**○血脇敏行委員長** 篠宮総務課長。

**○篠宮 悟総務課長** こちらにつきましては、平成30年度に例年になく高額になったということなんですけれども、主なものとしましては、12月に議会に提案いたしまして、議決をいただきました、富塚地先において、台風24号、これにより折れた樹木を職員が伐採作業中、樹木が倒れ、作業帯を超えて道路の通行帯まで達したということで、通過中の車両、こちらのほうに、上に、上というか、こちらを通過中の車両のところ  
に落下してしまったということで、こちらの損害賠償、これが金額が大きくて、106万1,821円、こちら12月議会で議決をいただいております。

それと、3月議会で提案いたしました、議会に専決の報告ということで出させてもらいました、復地先の水路、これ国有地であったことを失念しまして、土地売買契約を締結してしまったということ

で、こちらを解除するために生じた損害賠償ということで、34万7,901円、大きなものとしてはこちらのもの2件、それと、そのほかに細かいものが2件ほどあるんですけども、そういうものがあつたということで、補正予算並びに流用というような形で増額をさせてもらっております。

以上でございます。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 73ページ上段、10項、人事事務に関する経緯なんですけれども、この点について、29年度の決算書を見ると、賃金という名目なんですけど、それで168万9,650円があるんですけども、この30年度の決算書を見ると項目ごとなくなっているんで、そのことについてどういうことなのかお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 こちらにつきましては、29年度までは賃金があつたということで、こちらにつきましても、障害者雇用の関係で、総務課のほうで29年度までにつきましては障害者のほうを2名雇用しておりました。1名は総務課、1名は健康課で事務を行っていただいていたところなんですけれども、平成30年度から障害者福祉課において障害者の雇用支援を目的にチャレンジドオフィスを立ち上げたということで、そちらのほうに移行したということで、平成30年度につきましては、決算書の151ページ、3款1項2目6事業、障がい者雇用・就労支援事業、そちらのほうに移行したということでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 73ページ下段のほうに職員衛生管理に要する経費というのがありますけれども、わずかですけれども、予算より下回っているんですね。それで、資料の中で職員の療養者数、病欠者数の推移というのがあります。これ少し問題があるのではないかなと、これを見て思いました。というのは、3カ月を超える療養という方がかなりふえている。これは8人もいらっしゃる。これは四百何人もいる職員の方、人数は別ですよ、その中で、私はこのところはかなり注目しておかなきゃいけないところではないかなというふうには思います。

そこで、この職員衛生管理に要する経費というのは、単なる健診だけなんですか。こういった職員もいるという中で、重点的に見る、そういう費用というのをもったんでしょうか、どうなんですか。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 衛生管理に要する経費の中には、職員の通常健康診断、こちらのほうと、数年前から始まっていますメンタルヘルス関係、ストレスチェックを実施しているということで、スト

レスチェックの関係につきましては、一応全職員を対象に行うという形でやっております。そういう中で、ストレスのある方、そういう要因のある方については、判定がされると。そちらのほうに基づいて、各担当部署のほうに、その改善なり何なりを要する者とか、治療をいただかなければいけない職員等がいた場合には、その辺について助言等をさせてもらっていると。また、場合によっては、本人の希望によるんですけれども、ストレスの高い人、こちらにつきましては、医師の面談を受けてもらうというようなこともできます。そういうような形になっています。医師の中からまた何らかの形での進言があった者につきましては、職員人事管理上の就業関係の手だてとか、そういうものをやらなければいけないという条項もありますので、そういう中での対応はさせてもらっているというような状況でございます。

ただ、メンタルヘルスの関係につきましては、大分個人情報の問題等もありますので、一般的に本人が希望しない場合にはその情報を、たとえ市長に対しても出さないという状況がございます。そういう中でやっているということもありますので、細かいところについては控えたいところがあるんですけれども、そのような状況で、形で、チェックもやっているし、フィードバックもしているというような状況でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今チェックもしているという答弁ありましたけれども、じゃあ、このデータに出た8名の方というのは、復帰できそうな状況なんでしょうか。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 療養休暇、長い方は休職という扱いをとっております。そういう方につきましては、休職する場合には医師の診断書をつけて休職する形、基本的には医師2名の診断書をつけて休職という形での処分をしていると。分限処分になりますので、処分をしているという状況でございます。医療のほうにかかっていたら、それなりの治療を受けてもらおうと。実際に、基本的には復職を目指してもらう形にはなるんですけれども、その中で、復職に当たっては医師等と相談をしまして、そういう中で職員の復職に対するプログラム、そういうものもございます。メンタル関係で休職した方については、復職に当たってはいろいろ考慮しなければいけないというところがございますので、そういう中で、ならし勤務的なことでの勤務をやって、それを経た上で、その中で大丈夫かどうかの確認等を行って復職させるというような形での内容の取り組みをやってございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 69ページの文書管理に要する経費ですが、印刷製本費が昨年度に比べて大幅に減っています。この理由をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 印刷製本費の関係なんですけれども、平成29年度決算、市役所、ウェルぷらっと等に設置している複合機、こちらのほうの印刷製本費、文書管理に要する経費のほうに計上していました。これにつきましては、平成30年度から、決算書の79ページ、19事業電算維持管理に要する経費、こちらのほうに移動したところでございます。

平成30年度の決算額82万800円、こちらにつきましては、例規のサポート業務に伴う例規集の印刷加除費のみになったということで、コピー代等につきましては、先ほども見ました79ページの19事業電算維持管理に要する事業費の方に移動したということでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 引き続きよろしいですか。

○血脇敏行委員長 どうぞ。

○田中和八副委員長 75ページです。職員衛生管理に要する経費の中の、75ページ、一番上、職員健康診断委託料、これが当初の予算に比べて約90万円、100万円ぐらい少なくなっています。この理由をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 予算額と決算額の関係ということだと思えますけれども、こちらにつきましては、予算においては、参考見積もり等をとったわけなんですけれども、そういう中で、単価アップというところがありまして、予算については1件当たりの単価をちょっとアップして見ていたというところがございます。そういう中で、実際の契約に際しては、業者等との交渉というか、そういうことを行いまして、前年度並みの金額、一応契約ができたということで、それによって、かなり安価にできたということがございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 安価になったよということですが、この場合でも、いわゆる受診を受けていない未受診者というのはいらっしゃるんですか。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 職員の定期健康診断、こちらの関係なんですけれども、未受診、こちらにつきましては、受診率につきましては、89.5%ということで、1割ぐらいは未受診という状況になってございます。

未受診者につきましては、持病等を持っていて定期的に病院に通院している方、また、人間ドック等を受診している方がいらっしゃるということで、ちなみに、人間ドック受診者が、昨年度は職員で150人ほど受けているという状況になっていますので、おおむね何らかの形での健診は受けていると理解しているところでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 引き続きもう1点お伺いします。同じく75ページの人材育成推進に要する経費の中の研修負担金なんですけれども、これも予算に比べて約6割ぐらいになっています。この理由をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 こちらも、先ほどと同じように、予算と決算の関係になると思いますけれども、主な内容としましては、予算において計画していた自治大学校、こちらのほうへの派遣研修、市が想定していた研修、それに、時期があるんですけれども、自治大につきましては、研修期間が1カ月半とか、長いものは3カ月とかという形の研修があるんですけれども、こちらのほうに応募をしたわけなんですけれども、応募者が定員をオーバーしているということで、調整がございました。そういう中で、他の時期への移動とかという話もあったんですけれども、予定していた職員の業務の関係等で、日程変更等に対応できないということで、派遣を見送ったというような経緯がございます。

先ほども言いましたように、長い研修になりますので、負担金等がもともと非常に高い、また、宿泊でやっている研修になります。そちらのほうに行かなかったということがかなり大きな影響をしているということで、この減額分、差額分のほとんどがそういう金額になっているという状況でございます。

以上でございます。

○田中和八副委員長 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 同じく、今のところの人材育成推進に要する経費のところなんですけど、この研修の内容というのは、市のほうでこの研修というのを選ぶということになるんですか。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 研修につきましては、市のほうで、今委員おっしゃるように、選ぶ研修、こちらのほうはいろいろな階層がございますので、例えば、役職に応じたものとか、採用後何年か度とか、その専門的な業務に関するもの、その業務によって行ってもらわなければいけない研修、そういうものについては、市のほうというか、人事サイドのほうからこの研修に行ってくださいというような形で、おおむね、例えば、採用何年後にはこういう研修とかというような形のものは多分にあるんですけれども、そういう形で実施している研修。

それと、また、いろいろな研修については、前から質問があったんですけれども、いろいろな研修の売り込みとか、そういうものもございます。そういう中で、そういう研修、こういう研修に行ったらいいんじゃないかというような形で、こちらからどうですかというものもあるし、また、そういう研修が来たからということで、各課のほうに情報を流すわけなんですけれども、そういう中でこの研

修に行きたいとか、そういうものもございます。そういう研修に行ってもらっているというようなこともございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 職員の方が自分でお探しになって、こういう研修にどうしても行きたいんだけどもというような場合は、こちらの研修費というものはどういう扱いになりますか。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 これにつきましても、予算との絡みもあるんですけども、総務のほうで、人事のほうで持っている研修費、その中で、つかみで持っている研修費もございます。そういう研修費の中で、また、先ほども言いましたように、研修が都合によって行けなかったものとかございますので、そういう経費を割り当てるような形で、希望に応じてなるべく行かせるようにしたいという形で対応しているところでございます。

また、研修につきましては、人事のほうで持っている研修費のほかに、各課のほうでまた個別に持っている研修費もございます。そちらのほうも使いながら、専門的な分野については各課のほうで持っている研修費で行ってもらおうとか、そういうこともありますので、積極的に参加させるようにしているというような状況でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 わかりました。じゃあ、こちらのほかに各課でも専門分野の研修があるということで、わかりました。

あともう1つ、済みません、この研修に関してなんですけれども、この外部研修のほかに、市の中で内部での研修だったり、あると思うんですけれども、平成27年度からK A I Z E N運動というのをやっているということで、この30年度はその辺はどのような提案がなされたんでしょうか。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 庁内の方々のそういうものとしたしましては、本年度に昨日行政経営戦略会議において決めていただいた省力化のシステム導入とか、そういうものについて、昨年から話し合いを行っておりました。そういうものが今年決定して、来年度予算に反映されるということで、職員提案についてはおおむねプロジェクトチームの中でのなるべくもんでくみ上げていきたいと思っております。

以上です。

○齊藤智子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 さらにここの今の問題をお尋ねしたいんですけれども、現場で職員の方に聞いて歩くと、いや、研修に行きたいんですと、だけれども、課の中でバランスもあるので、なかなか言い出

せないというような声も聞いております。

でも、市にはシティプロモーションという計画があるんです。これはやはり対外的に市の職員が出ていかないと、こういう計画をきちんと進めていくことができないと思います。他市町村で聞いてみました。非常に市の職員が他市町村に行ったり、あるいは、一番活性化されているようなところに行ったり、そういうようなことがなされている、そのような市町村あります。どうぞホームページで皆さんになってください。

なぜうちの市はこの推進、もうオーバーするぐらいこれは使ってもいい私は経費だと思っております。何でこういう状態になってしまうのか。今いみじくも課長が期間が云々かんぬん、これは年度当初にわかってくるはずだと思います。もう少し研修に関しては緻密に、誰がいつ研修に行くところを、もうちょっと率先してやらなければいけなかったのではないかと思いますけれども、そこはどうでしょうか。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 先ほどもちょっとお話ししたんですけれども、階層別の研修では、その時期に行ってもらわなければいけないような研修、こちらにつきましては、委員おっしゃるように、計画を立てて、今年はこの職員、来年はこの職員、今年行けなかった職員を来年また行かせるとか、そのような形でやっているところでございます。

そのほかに個別の研修等もございますので、そちらのほうにはそれなりに行ってらっしゃると。それと、かつ、今委員がおっしゃったように、例えば、シティプロモーションというようなこととか、ちょっと話が出ましたけれども、そういう各課の個別の業務で、例えば、どこかの団体のところのいいところを見てきたいとかというものは、研修とはまた別に出張でそちらのほうの状況を聞きにいったりとか、それはこういう中に反映していないものとして多分にあることだと思います。

実際的なところとしまして、予算に今回資料等で出させてもらっているところでは、総務のほうで持っている予算関係、それから、各課が持っている予算の関係、そちらの関係等の関係も調べて出しているんですけれども、実際に総務のほうで持っている予算について、延べ278日の研修、それから、各課が持っているところでは116日、そのほかにまたこういうお金に反映していないものとして、うちのほうでも調べてみたんですけれども、どんなものがあるかということで調べてもらったところ、665人、そういうような形で研修に行っているというところも把握してございます。人数としましては、延べ人数になりますけれども、1,000人強研修には行っているという状況でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 必ずそれは報告書というのがあると思います。それは今665人という数字も出ましたけれども、じゃあ、30年度はこの方たちの研修が、目に見えたということはないにしても、反映されたと課長は判断されていますか。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 基本的には、今委員おっしゃるように、研修等、もしくは、出張等に行った場合には報告書が上がると。そちらにつきましては、内容によって、その課内、ないし、または、部長、それから、市長まで上がるものもあるし、また、逆にものによっては人事サイドに上げてもらうものもございます。そういう形で研修については、その課内等に回るということもございますので、そういう中で、少なからず反映していると理解しております。

以上でございます。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 71ページの6節情報公開等事務に要する経費の中の1報酬、情報保護審査会なんですけれども、この審査会は平成30年度に何回行われていて、どのような内容だったかお聞かせください。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 情報公開、個人情報保護審査会ということでの御質問だと思うんですけれども、こちらにつきましては、審査会そのものは開催は1回でございました。こちらのほうにつきましては、市の情報公開、個人情報保護審査会、こちらについては、行政不服法の規定による諮問に応じた審査請求、こちらのほうにつきましても審議することとなっています。この件名からするとちょっとわかりづらいんですけれども、かねて行政不服審査法に係る審議も行ってもらっているということがございまして、平成30年度につきましては、行政不服関係の審査、件数が1件ございました。こちらにつきましては、保育園の入所判定、こちらに対する異議申し立てというようなことで出たものがありました。これにつきましては、結果としましては、行政不服法の関係になるんで、審査に当たるまでいろいろな内容を事務レベルのほうで調べたりとかしなきゃいけないというような形で、その辺の確認等を行って、審査会にかけたわけなんですけれども、そのかけた時点においては、保育園に空きができて、その方は希望する保育園に入所できたというような状況がございました。

そういう中で、審査会においては、そちらのほうの情報等を説明しまして、またそのときの対応をどうしたらいいか等を、県等いろいろなところに確認した中で、審査請求の要件がないということで審査請求の棄却というような形で処理をさせていただいたということで、何回も審議をしなければいけないというような状況がなかったということで、1回で終わったというような状況でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 同じく71ページで、第7節、顧問弁護士等委託事業に要する経費の中で、顧問弁護士なんですけれども、平成30年度の顧問弁護士への相談件数、及び、また、その内容についてお聞かせください。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 平成30年度の顧問弁護士への相談件数、こちらにつきましては、46件でございました。その内容はなんですけれども、相談の内容につきましてはかなり多義の内容になっています。その中には、先ほど損害賠償の関係の話もございました。そういう中で、市の損害賠償の関係で、例えば、その内容がどうかとか、その辺の相談や、今話しました保育所の入所判定の関係、契約の関係、それから、情報公開の関係、税務減免等の関係、内容についてはかなり多岐に渡っておりますので、そういう内容があったということで、合わせて46件の相談があったという状況でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 73ページから75ページなんですけれども、73ページで、11節職員衛生管理に要する経費、あるんですよ。75ページで、その次に13節に飛んでいるんですけれども、12節があったと思うんですが、その項目というのはどんな項目だったんですか。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 事業が12事業ということですかね。職員衛生に要する経費というのが事業番号11番で、予算上では12番ということでいじめ対策再調査に要する経費というのがあって、その後、13番が人材育成に要する経費というような形になっているんですけれども。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ということで、12節はいじめ対策再調査に要する経費ですね。これが経費の決算書のほうにないということは、この事案がなかったということなんでしょうか。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 委員おっしゃるように、こちらにつきましては、いじめに関する重大事案が発生した場合において、学校または教育委員会の調査報告を受けまして、市長部局において再調査が必要であると認めた場合に、再調査機関として市の附属機関条例で位置づけられている審査会、いじめ対策調査審査会というのがあるんですけれども、そちらのほうになっているということで、委員おっしゃるように、平成30年度においてはこちらのほうの案件がなかったということで、決算額は出ていないという状況でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 わかりました。

次の79ページなんですけど、18節電子申請に要する経費の中の14、使用料及び賃借料の債務システムなんですけれども、いわゆる債務負担行為のシステムの使用料の内容についてちょっとお伺いしたいと。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 このシステムにつきましては、電子の調達システム、これは県内の共同利用を行うために利用しております。これが27年度から30年度までの債務負担行為を設定し、28年度から

支払いを行っているもの。なお、契約は27年度にシステムの開発者である業者と締結し、利用期間が28年度から30年度までで、その間の使用料が発生したものでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 同じく79ページの19節。

○血脇敏行委員長 済みません、石川委員、ちょっとよろしいですか。この備考欄に記載されている片括弧のついたもの、こちらについては事業番号ということで。

○石川史郎委員 19と言えればいいんですか。

○血脇敏行委員長 はい、節ではなく事業番号ということで提示してください。

石川委員。

○石川史郎委員 事業番号19の下の方で委託料の中の電算委託料というのがありますけれども、主にどのような業務なのかというのと、何件ぐらい契約しているのかというのをお聞かせください。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 電算維持管理に要する経費の13節の委託料ということで、主な内容ということなんですけれども、市の基幹系システムに係る保守、それから、情報セキュリティや業務全体のネットワークに係る通信機器等の保守管理に係る経費が委託料になっております。

契約件数につきましては、単年度分で契約している事業委託関係が20事業、20契約、それから、長期関係での委託をしているものが19、合わせて39の委託業務がございます。内容としましてはそのようなことになります。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 わかりました。

済みません、81ページ、事業番号23の中の13委託料、電算委託料等々なんですけれども、こちらもどのような業務を委託しているのか、また、何件くらいなのかをお聞かせください。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 23事業、教育の情報化推進事業ということでの委託関係ということで、内容につきましては教職員が学校の校務として使用しているネットワークシステムの関係の委託関係になっているということで、そちらのサーバとかネットワーク機器等の保守、それから、教職員用のパソコン等の不具合に関する初動対応、年度切り替え等に伴うパソコンの移動及び教育ネット使用に伴う登録等につきまして委託しているという内容になってございます。

失礼しました。契約件数は1件となっております。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数77、中段より上、16節、行政経営改革に要する経費とありますけれども、金額的には4万円ちょっとなんですけれども、会議の回数からすると、多分6名の委員ですから、1回だと思うんですけれども、この審議の内容についてお聞かせいただけますか。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 会議につきましては1回の会議を行っております。内容につきましては、平成31年度に行う行政経営改革の実施計画の評価方法につきまして協議を行ったものです。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 引き続き、じゃあ、同じページなんですけれども、13委託料とその下にありますけれども、公共施設劣化度調査委託料とあって、基本的には330万円ほどで、多いんですけれども、この委託内容についてお聞かせいただけますか。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 劣化度調査につきましては、鉄筋コンクリートづくりの公共施設、これの構造の躯体の健全性を調査するために16施設、125カ所について、ワンフロアにつき3本のコア抜きを行って圧縮試験と中性化の試験による劣化度を調査いたしました。

この事業につきましては、教育費と合同で行った調査となっております、公共施設部分については330万4,000円、全体については802万2,000円の事業として行ったものです。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今回の委託の内容についてはわかりましたけれども、その結果の報告等の取り扱いについてはどのようになっているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 結果につきましては、今年の3月に作成しました公共施設の修繕計画の根拠とするとともに、今年度実施予定の学校施設の修繕に活用してまいっているものです。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑はございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 続きまして、済みません、その下、17の下、1、指定管理者選定審査会委員報酬とありますけれども、5名、これについては年何回ほど会議の回数を開いているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 30年度の審査につきましては、6回審査会を実施しております。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今6回ほどとありましたけれども、その審査会の内容について、もしこういう内容

で会議を6回開いたんだということがありましたらお伺いたします。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 内容としては、指定管理の選定審査を行ったもので、審査対象といたしまして、地域福祉センター、白井運動公園、西白井複合センター、及び西白井コミュニティプラザの選定審査を行ったものです。

以上です。

○秋谷公臣委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 71ページの上のほうになります。ファイリングシステム維持管理業務等委託料について伺います。ファイリングシステムは庁舎改修にあわせて導入した文書ファイリングシステムについての維持管理、30年度分の経費だと思うんですけども、この30年度の業務委託の内容と、それから、ファイリングシステムを導入した効果についてはどのように検証されているのか伺います。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 ファイリングシステム、こちらにつきましては、庁舎初め、市の施設全体を新庁舎の建設にあわせて見直しをかけたという形でやっています。今までロッカーとかに入れていたものとか、地下の倉庫に入れていたものを、基本的には事務室内のファイリングシステムで行って、それをまたシステムの入替えのような形でそのまま箱に詰めて倉庫に入れるとか、そういうような形での出し入れができるような形にしております。

実際には、庁舎建設、こちらの本庁舎、それから、東庁舎、その完成にあわせてファイリングシステムを導入して、また、出先についてもそれにあわせてファイリングシステムを備品等を購入して導入したという形になっているんですけども、このシステムを新しく導入した場合には、定着するまでに5年、10年かかるというような形で言われております。そういう中で、実際にちゃんときちんとしてきているかどうか、そちらのほうの追跡調査と言っているんですけども、維持ができてきているかどうかの調査を毎年やっております。そちらのほうの委託料とか、そういうものがかかっているというような状況でございます。

実質的には、単年度ごとに入れ替えなきゃいけないもの、また、事務室内に置いておかなければいけないような書類等もございますので、そういうものをうまく区分けしながらやるようなシステムにはなっているんですけども、そういうものをチェックしていただいているという状況でございます。

基本的には事務室内、以前と比べれば整理ができていと理解しているところでございます。書類につきましても、かなり要らないような書類というのは処分をしておりますので、その中では結構、整理できたと理解しているところでございます。まだ半ばだと思っております。

以上でございます。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 続けてお願いします。

今度は75ページになります。下のほうの秘書事務に要する経費の中の交際費、市長交際費について伺います。これが予算が70万円でした。この70万円の説明のときも、実績、前年度ベースで70万円に減らしているんですけれども、今回30年度の決算においては、さらに使っていないというか、節約をして交際費を支払ったと捉えていいのかなとは思うんですけれども、市長が使う交際費のあり方というか、どういう形でやっていらっしゃるのか、ちょっと金額的にどんどん減っている印象があったので、大丈夫なのかしらと心配になったので、その点ちょっと聞かせていただきます。

○血脇敏行委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、交際費について御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

市長交際費につきましては、そもそも交際費を出す基準というのを市のほうで設けてございまして、委員御指摘のとおり、金額については年々減少傾向ではございます。ただ、基本的にはその基準に準じまして、交際費として支出をしておりますので、特別に、節約をしたとか、そういったことではなくて、市長のほうで公務として出るときに必要な分を必要なだけ使った結果が今回の決算額となっております。ですので、予算額につきましても、今後も、実績等を踏まえながら、今回市長が新たに変わったということもございすけれども、今後引き続き必要な分を見込みながら予算計上して、支出のほうもしていく形になると思っております。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

○小田川敦子委員 あります。最後に1つ。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。79ページになります。電算維持管理に要する経費についてなんですけれども、こちらが情報提供計画の策定委員会ということをして30年度開催しています。会議は2回だったと思います。情報提供に関して、市として今後どうあるべきか、どのようにやっていこうかということを検討する初めての会議だったと思うんですけれども、30年度の検討の内容と今後の方向性みたいなものをお聞きしたいと思います。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 情報関係の審査会なんですけれども、こちらにつきましては、今委員おっしゃるように、2回の会議を開催したところであります。内容につきましては、最初の範囲につきましては

は、委嘱関係等を含めてその内容の説明という形での会議、2回目の会議につきましては、会議の進め方とか、そういう中で、今後計画策定に当たってアンケートを実施したらどうかとか、そういうことがございまして、そういう内容についての審議をしていただいたという状況になっております。

実際的には、総務のほう、担当のほう、今年選挙の関係等がありまして、去年の後半から今年選挙というような形で、去年の後半から前半に進んでいないという状況があるんですけども、そういう中で、提案いただいた内容につきまして、今内容を詰めておりまして、そういう中で、アンケートを実施したりとか、そういうことをやっていこうということで考えているところでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 続けてなんですけれども、そのアンケートをやろうという方向、意見が出ていて、その動きがあるという話でしたけれども、少数意見というか、マイノリティの意見なんかも、やはり情報提供ですから、集約したほうがいいかと思うんですけども、そのあたりは何か工夫はあるんでしょうか。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 細かい内容のところにつきまして、まだそういうところまで内容が詰められているとか、そういうような状況ではないというような、今現状としてはそういう状況になっております。また、その辺については参考として伺っておきたいと思っております。

以上でございます。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 87ページまでということでもいいですか。だめかな。

○血脇敏行委員長 まだです。

○秋谷公臣委員 まだですね。済みません。

○血脇敏行委員長 85ページの中下段あたりまでですね。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、休憩いたします。11時再開といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○血脇敏行委員長 会議を再開いたします。

決算書84ページをお開きください。2款1項2目広報広聴費、こちらが87ページの下段までになり

ます。この部分で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 87ページ上段、白井市PRに要する経費とありまして、その中で需要費646万6,000円の額が出ているので、多分この中にふるさと納税の返礼品に関することが含まれていると思うんですけども、ふるさと納税に関しては、資料の48、49ページにいろいろな、梨を初め、自然薯でもいろいろな、ここにもいろいろ出ていて、細かく出ているんですけども、例えば、去年、今年、来年、ふるさと納税に対する方針とか、今度どうしようという見通しとか、そういうのがあったらお聞かせいただけますか。

〔「決算」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員 そうですね、決算について、こちらに金額が出ていますけれども、決算について今後どうするかという、その方針があったら、違いますか。そうですね、検討されているのか、その辺のところをよろしく。

○血脇敏行委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、ふるさと納税の返礼品の関係でお答えをさせていただきます。

返礼品につきましては、昨年度から白井市のほうでは返礼品を増やしていくという方針で、さまざまな検討をしております。その1つが梨の先行予約、こちらがふるさと納税のかき入れ時の11月、12月ぐらいの時期に、市では特に梨がなくなってしまうと大きくPRできるものがございませんので、昨年度から先行予約ということで始めさせていただいております。

30年度の実績といたしましては、通常の申込時期の梨につきましては661品ということで、申し込みの依頼があったのですけれども、先行予約分でもやはり536品ということで、かなり多くの寄附をいただいております。

ただ、市としては、30年度に検討した中でも、今後引き続き返礼品の数を増やして、さらにふるさと納税の金額を増やしていきたいという思いがございますので、今後につきましても、返礼品等を充実させまして、少しでも白井市の財政に寄与できるように、ふるさと納税については拡大をしていきたいということで考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 返礼品のことは、今お答え出ましたけれども、例えば、希望者の方に返礼品が、梨が欲しい、自然薯が欲しいという希望の多かった品目というのがわかりましたらお教え願えますか。

○血脇敏行委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 平成30年度の返礼品の状況で言いますと、細かい項目別ではないのですけれども、やはり一番大きいものは、先ほども申し上げましたが、梨でございます。梨につきましては、幸水、豊水、秋月という3品目で661品、さらに、先行予約では梨の品種を増やしておりますので、

幸水、豊水、秋月に加えて、新高、新香、かおりということで、6品種の募集を、数を限定しまして行った結果、536品の申し込みを受けております。さらに、30年度から返礼品として増やしました鉄製のフライパン、こちらが3種類ございますけれども、こちらにつきましても219品ということで、かなり多くの寄附をいただいているところでございます。

それ以外につきましては、大体10品から40品、50品ぐらいの間で推移をしておりますので、やはり大きなものは、先ほど言った、梨と鉄製のフライパンが今白井市のほうでは大きな寄附の内容となっているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 同じページの13節委託料、シティプロモーション業務委託料、このシティプロモーションというのは、先ほども申し上げましたけれども、総合計画も大事ですけども、今白井が何をしなきゃいけないか、この白井をPRしていく一番かなめの計画だと私は思っています。

それで、問題はこのシティプロモーションの基本方針を策定してありますので、これを市長を初め、庁内でやはりシビックプライドという、要するに、誇りを持つというようなことを全庁でやっていると、市民もついていきません。その辺はどういうふうに反映されたら30年度は思っていられるんですか。

○血脇敏行委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 まず、シティプロモーションの業務委託料について触れさせていただきますと、昨年度はなし坊サポーターズを新たに立ち上げて、市民の方に市の情報を発信していただくための講座を2回開催しております。それにつきましては、実際に講座を受けた方が市の広報のほうに写真を上げていただいたりとか、掲載することで、市のPRが少しずつできているのではないかなと考えております。

職員向けのお話かと思いますが、職員向けにつきましても、広報以外でも、庁内のイントラ等でシティプロモーションに関する情報を定期的に流してございまして、有効なツールといたしましては、ツイッターでありますとか、それから、市のさまざまな媒体を使う形で、職員がやはりセールスマンの1人となって市をPRできるような形で取り組んでいただくようにということで、周知をしているところでございます。ですので、少しずつ効果が出てくるような形で、今後も引き続き庁内、職員向けにあまり大きな形ではやっておりませんが、少しずつ浸透していくように取り組んでいかなければならないと考えているところです。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 その過程はわかりました。しかし、はっきり目に見えてわかるものではないので、やはりそれが徐々に浸透している、それは外から見て浸透している。でも、庁内ではこれに向けて結束しなきゃいけないわけです。シビックプライドという。その辺は庁内できちんと一旦は庁内の会議を持って、皆さんのそういう感覚とか、それから、感じたこととか、そういうものをまとめたという会議はあったんですか。

○血脇敏行委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 平成30年度につきましては、シティプロモーションの関係で、今委員がおっしゃったような内容での会議等は特には行っておりません。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 こんなに大事なことなのに、どうしてそういうところをきちんと庁内の感覚を受け取るということをしなかったんですか。

○血脇敏行委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 実際に実施してこなかったことについては、確かに委員おっしゃるとおり、やはり職員一丸となって白井市をPRしていかないと、今後の白井市、また、これから後期基本計画も策定していきますけれども、計画策定においてシティプロモーションというのは全体に関わることで、ちょっと去年やらなかったことについては、今お答えできませんけれども、今後につきましてはシティプロモーションというのはやはり大きく市としては前面に出していかなければいけないということで考えておりますので、ちょっと検討させていただいて、職員向けの中身のほうについても大事かと思っておりますので、それを今後の参考とさせていただきたいと思っております。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 87ページの下になります、まちづくり寄附金基金管理に要する経費、ここで多分聞いていいと思うんですけれども、これ白井市行政経営改革実施計画の進捗管理シートというところに、市民が市民を支える寄附の仕組みづくりという項目があります。これによると、30年度の目標が市民活動を支援する寄附の仕組みの検討とあるんですね。今回決算で上がっている約2,500万円の金額は、予算からするとほぼ1,000万円増額になっています。30年度の予算を立てるときも、まちづくり寄附金の見込み増ということで、さらに330万円ほど増額をしているので、そこからするとかなりこの寄附金、積立金のほうに回っている金額が多いと受けとめたんですね。

そこで、この実施計画のところの仕組みの検討というのもありますので、こういったところで、30年度にどういう活動というか、動きがあって、それがどういう形でまちづくり寄附金全体の増につながっているのかという検証がありましたら教えてください。

○血脇敏行委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 今御質問いただいた件についてですけれども、行政改革の実施計画に出ている、

市民が市民を支える寄附の体制づくりというのは、まちづくり寄附金とは直接関係のない取り組みということでして、このまちづくり寄附金管理に要する経費につきましては、ふるさと納税を含めたまちづくり寄附金、いただいた寄附を、前年にいただいたものを基金に積み立てまして、その基金については翌年度の関係する事業に充当しておりますので、これにつきましては、あくまでも基金の管理と、この金額が増えているのは、やはりふるさと納税が増えている関係で補正をさせていただいております。

昨年度につきましては、寄附を増やすために、寄附の金額の種類、これまで1万円だけだったものを、その返礼品に合わせまして、1万円、1万5,000円、2万円、3万円と、数を増やしております。

それから、先ほど申し上げた梨の先行予約等も行いまして、さらに返礼品の数も増やしておりますので、それでかなりまちづくり寄附というか、ふるさと納税が増えました。その関係で、12月と3月に補正予算をさせていただいて、金額が増えたというところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 今と同じところなんですけど、このまちづくり寄附金の中にふるさと納税とふるさと納税ではない目的別に、ここに使ってほしいという返礼品のない寄附金というのがあるということですか。

○血脇敏行委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 まちづくり寄附金には、今齊藤委員がおっしゃったように、団体からの寄附なども全て含めております。ということで、必ずしもふるさと納税だけがまちづくり寄附金というわけではないのですけれども、例えば、チャリティを行った方が寄附をしますといったときに、領収書は出しますけれども、返礼品等はいりません。ただ、その方個人に対して領収書を出しておりますので、その方がふるさと納税の申告をするかどうかというところまでこちらではわかりませんので、その辺を全部含めまして、当市としてはまちづくり寄附金という扱いをさせていただいております。

実際に、昨年度、平成30年度に市役所の窓口で寄附がありました企業団体等からの寄附につきましては、大体23件、金額にしまして464万円程度が寄附として受けているところでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今464万円の企業とか団体からの寄附を受けたというお話がございましたけれども、個人でも返礼品は要らないということでの寄附というのはあるんですか。

○血脇敏行委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 返礼品を必要としないということで受けているのは、個人でもございまして、その分については、先ほど申し上げた23件、464万円の中に含まれております。

○齊藤智子委員 承知しました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款1項2目を終わります。

続きまして、2款1項、次のページ、88ページ、3目、4目、この2目で質疑をお受けいたします。財政管理費、会計管理費、質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、3目、4目を終わります。

続いて、88ページの下段、5目財産管理費、こちらが99ページの中段あたりまでになります。こちらで質疑をお受けいたします。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 89ページの庁舎等管理に要する経費で、項目的には91ページの上のほう、光熱費2,900万円ぐらいの金額が出ております。これ当初予算額が4,520万円ぐらいありまして、相当少なくなっているんですけども、これは、例えば、庁舎整備による影響なのか、LEDなのか、その辺のところちょっと教えていただけますか。

○血脇敏行委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 庁舎管理に要する経費のうち、光熱水費についての御質問かと思いますが、大きく分けまして理由は2つでございます。1つは、平成30年度に新電力事業者の入札を行いました結果の入札差金部分と、それから、もう1つが、今委員から御指摘がございました、庁舎整備をいたしまして、高効率化の施設が入っております。それによる影響が大きかったものと考えております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、引き続き、済みません、その下の委託料、約8,000万円の金額が出ております。これが委託業務数というんですかね、黒点が12ぐらいのいわゆる契約数があるんですけども、例えば、これ類似の業務委託をまとめるとかという形で、事務の効率化とかということではできないのでしょうか。

○血脇敏行委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 御質問いただきましたのは、13節委託料のお話かと思いますが、この委託料については全部で12の摘要がございます、1つの委託について契約事務が発生します。ほとんどが入札を行っている事情がありますので、その事務量というのかなりボリュームになってきております。

平成30年度において庁舎改修が全て完了しましたので、それに合わせまして、本庁舎分と東庁舎、

それから、保健福祉センターの部分の統一いたしまして、一本化の委託をしておりますので、そういった面では事務の効率化、契約が、あるいは、入札が集約されるということでの事務効率が図られたものと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですか。庁舎管理というところなんですけれども、昨年4月から、全部の庁舎を使って、皆さんも御存じかと思うんですが、使い勝手の悪いところが、実際に使ってみていろいろ出てきました。そういった使い勝手について、市民の声もいろいろ伺っております。30年度どのような検証をされたんでしょうか。

○血脇敏行委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 庁舎改修後の、例えば、利用勝手が悪い状況がないかということ、それに対する対応はどうしたかという御質問でよろしいでしょうか。

具体的には、大きな御提案から小さな御提案がありまして、できれば大きな改修を伴う改善についてはなかなかすぐにはできませんけれども、少額で済むような軽微な改修については、極力30年度においても対応してきております。

ちょっと具体的なものが今手元にございませぬけれども、どういうものができたかは後ほど御説明したいと思っております。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今具体的なものがないとおっしゃいましたけれども、課長の記憶の中で、30年度にはどういう問題が出てきたかというのを何点かお知らせください。

○血脇敏行委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 具体的な30年度に実施した改修ということで、受付が1階の庁舎左手にございますが、受付のところ、足元が見えてしまうので、あまりよくないという御指摘がありまして、そこは速やかに改修をさせていただいております。あとは、1階玄関のところのブラインドにつきましても、西日が差すということがわかりましたので、それについてはその年度で対応できましたので、改修を行ったところございます。

いずれにいたしましても、これから長く使う庁舎でございますので、いろいろな御意見等もあります。予算との兼ね合いもございますが、できる限りそういった御意見に沿うような改修をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 95ページの入札契約に要する経費の中の13節というのかな、工事検査支援業務というのがあるんですけども、これの工事検査をした件数をちょっと教えていただけますか。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 これにつきましては、建築、電気、機械の工種ごとに分けられるんですけども、6事業の検査を委託しております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、もう1つお願いします。

同じ95ページの下段のほうの公共施設保安全管理に要する経費の中の、これも委託料なんですけれども、建築物調査業務委託料というのが43万7,400円出ています。これ当初予算のほうに計上されていないんですが、委託の内容をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 御指摘の建築物調査業務委託料につきましては、当初予算では、おっしゃるとおり、予算計上してございませんでしたが、年度の経過途中で必要となり、ちょうど予算の執行残がございましたので予算執行したものでございます。

2つございまして、1点が教職員住宅石綿調査業務委託という委託を9万7,200円で実施しております。内容につきましては、旧教職員住宅の売却を進めるに当たりまして、入札参加者が売却価格を算定する際に、石綿の含有のおそれがあるものかどうかの確認をするための調査を行ったものでございます。調査結果としては、石綿の検出はございませんでした。

もう1つは、公民センター外壁等漏水調査業務委託34万200円を執行してございます。こちらについては、公民センター1階用務員室、それから、2階のレクホールから雨漏りが確認されたため、こちらの漏水調査を実施したものでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款1項5目財産管理費を終わります。

続いて、98ページをお開きください。98ページ、6目企画費、こちらが101ページの上段までになります。こちらで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款1項6目企画費を終わります。

続きまして、112ページをお開きください。112ページ、2款1項10目男女共同参画推進費、こちらが117ページのおおむね中段まで続いております。こちらについて質疑をお受けいたします。質疑ご

ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 113ページの事業番号2、男女共同参画推進に要する経費、1の報酬の中に会議があるんですけども、この会議の開催回数はどのぐらいだったでしょうか。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 こちらの男女平等参画推進会議につきましては、昨年度2回開催しております。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その審議の内容についてお聞かせください。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 2回開催しております、1回目は白井市男女平等推進行動計画というのがあるんですが、その29年度の進行管理結果につきまして報告させていただきました。報告し、意見をいただいたところです。第2回目の会議の中で、そこで出された意見についての報告、それから、昨年度は各種様式等における性別記載の方針について、案をつくりまして、それについて御審議いただいたものでございます。

それと、あと、今年度、来年度で後期の男女平等推進計画の実施計画を策定する予定ですので、こんなスケジュールを考えているというところを報告させていただいたところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 115ページの事業番号6、外国人支援事業の13節委託料、外国人向け地域日本語教室委託というのがあるんですけども、これも同じように開催の回数をお願いいたします。

○血脇敏行委員長 115ページの事業番号6の13節ですか。

永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 こちらの事業につきましては、外国人市民が言葉や習慣の違いによって生活に困ることなく安心して生活いただくように日本語教室を開催しているものでございまして、昼と夜のコースを2コース設けてございます。週1回という流れの中で、昼コースにつきましては41回、それから、夜のコースについては42回ということで、トータルで83回開催してございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 参考までに、その83回の開催の中でいわゆる子どもというのはいたんでしょうかね。もしわかればなんですが。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 昨年度につきましては、お子さんの参加はなかったと確認しております。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 113ページの一番下段の平和啓発に要する経費のところですが、昨年も話が出てきたかと思うんですけれども、平和都市宣言の掲示についての検討というのは30年度は行われましたでしょうか。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 平和都市宣言の宣言文の掲示ということでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、昨年度中に、ほかのいろいろな宣言文も含めまして、東庁舎1階のロビーのところに、あまり大きくはないんですけれども、掲示をさせていただいたところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 済みません、ほかのものもいろいろ検討されたんですけどね。平和都市宣言だけが今掲示されているんですかね。ごめんなさい。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 本市、今ちょっと手元に資料がないんですけれども、過去いろいろな宣言をしております、そういったものを、たしか全部を掲げていたと記憶しております。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 済みません、115ページの外国人支援事業のところなんですけれども、先ほどこの委託料の中で、日本語教室の開催が年間で83回ありましたとお聞きしました。これに対して、参加した人数というのはどれぐらいいらしたのでしょうか。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 日本語教室の参加者ということでございまして、こちらにつきましては、延べ人数になってしまうんですけれども、お昼のクラスについては延べ127人、それから、夜のコースについては延べ170人ということで報告いただいております。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。ちょっと回数と延べ人数の関係で、盛況だったのかどうかというのが伝わってこないんですけれども、開催の状況としてはどんな感じなのでしょうか。結構賑わっているというか、なかなか予約が入らないぐらい盛況なのか、それとも、まあまあ需要と供給のバランスが整っているのか、そのあたりの状況というのは30年度どうだったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 こちらの教室につきましては、基本講師の方とマンツーマン、というのは、

日本語のレベルがそれぞれまちまちなので、なかなか一緒にやるということが難しいということで、マンツーマンという形で基本はやらせていただいています。

それで、大体1回あたりの参加者数というのが、ばらつきがあるんですが、5人前後で、大体講師の方の数と日がとれたような形で、毎回そのような形で開催されているものでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 以前聞いたときに、希望する外国人、日本語を学びたいという方は結構いらっしゃるんだけど、教えるほうになかなかふえないというか、時間がとれなくて、提供できる回数とか、それに制限というか、伸びていかないとお聞きをしたんですけども、そのあたりのフォローというか、指導できる方を育成していくという部分は、30年度はどういった動きがありましたか。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 まず1つには、30年度にはこの日本語教室、先ほど昼と夜ということでお話をさせていただきましたけれども、まず夜のコースを新設してございます。そういう形の中で、1つ受け皿としては多くとっていったところです。

それと、講師につきましては、一応誰でも講師をやっていただくというわけにはいかないの、講師の、何というんでしょうか、資格というんでしょうか、の要件を設けておまして、きちんとした、一応こちらで設けている、要は、要件としましては、日本語教師の資格を持つような方、もしくは、日本語教育ボランティア養成講座という講座があるんですけども、その受講者ということでさせていただいております、こういう方、一応広報等で広く呼びかけはしているところなんです、やはりこういう、何というんでしょうか、スキルをお持ちの方というのがなかなか次から次へといらっしゃるという形にはならないところで、大きくなかなか広がっていかないというところはございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。なかなか誰でもいいという状況ではないというところは、そうだなと思います。

それで、やはりこういう部分で日本語を教えてください方を育成していかないと、それこそ学校の中の日本語を学んで学校の教育を受けるという子どもたちを支援する方もふえていかないんじゃないかなと思うんですけども、こういった部分の学校との連携というのは、30年度、方向性はあったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 現状としては、学校のほうと連携した形での取り組みという形には実は至っていないというところなんです。こちらのほうで、私どものほうで対応している部分につきましては、例えば、役所に外国人の方がいらしたときに、通訳としてお願いするとか、そういう形で、

なるべく、何というんでしょうか、生活ですとか、そういったものに支障がないような形のフォローはさせていただいているんですが、なかなかそこから先となりますと、今度また学校との内容にもなってくる部分もございますので、今現在はそこまでというところでございます。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今度はその下のDV防止対策事業について伺います。委託料の相談業務委託料の部分なんですけれども、30年度のDV相談の実績というのはいかがだったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 相談件数としましては、延べになりますけれども、103件と31人ということなんですけれども、この中で、一応分類上DVとしてカウントしているものが52件ということになっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。DVとしてカウントしている52件について伺います。この件数というか、把握された部分は、もう、何というんだらう、状況としては改善しているんでしょうか、まだ継続しているものもあるんでしょうか。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 実はこちらの相談というのは非常にデリケートで、なかなか話の中身についてはこちらのほうにも詳細が来ない部分もあるんですが、必要に応じて、例えば、社会福祉協議会であるとか、ケースに応じた先の割り振りというんでしょうか、そういう形では対応させていただいているので、全てが全て解決したという形ではないとは思いますが、必要な支援というような形で対応させていただいているところです。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところで伺いたいと思います。このDVでシェルターにお連れするような案件みたいなことはありましたか。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 こちらの相談を通じてという中でのそういう事例はございませんでした。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 では、もしそういう場合があったときには、ちゃんとシェルターは決まっていますか。

○血脇敏行委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 実はそのDVの実際の対応につきましては、社会福祉課のほうの業務として今行っておりまして、そちらのほうで必要な対応という形はとられているんだろうと考えております。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款1項10目を終わります。

続きまして、116ページをお開きください。2款2項、これが123ページ上段まで続きます。1目、2目合わせて質疑をお受けいたします。116ページから123ページの上段です。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 117ページの13節委託料、異文化理解講演の件なんですけれども、この参加人数について。

○血脇敏行委員長 済みません、石川委員、これは2款からなので、ここは終わっていますので。

○石川史郎委員 ごめんなさい、失礼しました。

○血脇敏行委員長 2款2項のところに入っていますので、こちらからお願いいたします。

質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款2項の徴税费、こちらを終わります。

それでは、続きまして、126ページをお開きください。126ページ、2款4項選挙費、こちらが129ページの上段までになります。選挙費、こちらの部分で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。選挙費、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、続きまして、2款5項統計調査費に入ります。こちらが128ページから131ページの中段までになります。こちらで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款5項統計調査費を終わります。

続きまして、2款6項、130ページの中段から133ページの上段までになります。こちらについて質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款6項監査員費を終わります。

続きまして、158ページをお開きください。158ページの3款1項6目のうちの健康保険費の中の国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しに要する経費、ここの部分だけでいきます。質疑ございま

すか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**血脇敏行委員長** 続きまして、同じページになります。3款1項7目介護保険費の中の、159ページの下のほうにあります事業番号2)の介護保険特別会計保険事業勘定への繰り出しに要する経費、こちらについて質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**血脇敏行委員長** 続きまして、160ページをお開きください。3款1項9目後期高齢者医療費中の2)後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要する経費、こちらについて質疑ございますか。

竹内委員。

○**竹内陽子委員** 161ページのところ、19節後期高齢者医療広域連合給付負担金という。

○**血脇敏行委員長** それは所管外です。今やっているところは、161ページの一番下段に書かれています後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要する経費、こちらになります。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**血脇敏行委員長** それでは、次に、ちょっと飛びます、216ページをお開きください。4款3項上水道費、これが1目、2目とございます。この部分で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**血脇敏行委員長** それでは、4款3項を終わります。

続きまして、またちょっと飛びます。252ページをお開きください。252ページ、7款4項1目都市計画総務費の中のちょうど中段ぐらいにあります7)下水道事業特別会計への繰り出しに要する経費、この部分のみになります。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**血脇敏行委員長** それでは、260ページをお開きください。260ページ、8款消防費になります。こちらが269ページまで続いております。269ページの一番下まで、この8款消防費について質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

秋谷委員。

○**秋谷公臣委員** 261ページ、一番下に、左側、区分というところを見ると、9番旅費とありますけれども、ここに不用額という欄になるんですけども、こちらのほうに241万9,644円とありますけれども、この不用額になった理由をお聞かせください。わかりますか。

○**血脇敏行委員長** 寺田危機管理課長。

○**寺田 豊危機管理課長** こちらの不用額につきましては、役員会議、消防訓練、出初め式などの出勤、それから、火災による緊急による出勤による費用弁償になってきます。実際には、消防団役員会議や消防団訓練等の出席が少なかったこと、それから、火災によります件数は例年と変わりはありません。

せんが、大きな火災がなかったことによりまして、出勤者が少なかったことにより執行残が出たものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 265ページの下段のほう、救急用備品に要する経費なんですけれども、14節使用料及び賃借料、それと、18節に備品購入費というのがあるんですけれども、これ両方多分AEDのことかなと思うんですが、リースと購入の、何ですかね、分け方といいますかね、そのところをちょっと教えていただけますか。

○血脇敏行委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 14節と18節の違いでございますが、現在コンビニエンスストアにもAEDを置いておまして、そちらのAEDにつきましてはリースで置いてございます。また、公共施設に係るものにつきましては、購入してAEDを置いているものでございます。

以上になります。

○田中和八副委員長 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 同じページところで、上段ですけれども、13番委託料となりますけれども、委託料のところに、ちょうど中段になりますけれども、消防自動車等維持管理委託料とあるんですけれども、多分これは消防車両等の器具等について、消防団が管理していると思うんですけれども、平成30年度についてのこの委託の状況についてお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 消防団消防車両器具庫に係る委託料ということだと思っておりますけれども、白井市消防団、消防自動車、消防施設等維持管理委託というのを消防団と結んでおります。この中で、車両につきましては、法定点検以外の毎月の指導点検、それから、器具庫や防火貯水槽の点検をお願いしております、点検、それから、消防訓練時におきましても、消防署から点検や管理方法などを指導していただきながら、適切な管理を行っているところでございます。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

ほか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 261ページに戻っていただいて、1事業番号、そのところの1節報酬、消防団員報酬、これたしか275人で予算計上、今271人ですね、決算、減ってきている。これはもう前からの課題

でしたけれども、消防団の団員確保の市としてね、30年度はどういう対策をとりましたか。

○血脇敏行委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 団員の募集につきましては、団員の募集チラシを、成人式で成人の方へ配布したほか、自治会を通じまして市内全域に回覧をさせていただきました。また、白井市のふるさとまつりで行われているイベントなどでも、募集チラシの配布を行ったところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それだけPRしても減っていく。なり手が無いという中で、やはり消防団の活動というのはこれからの危機管理、いや、これからのじゃないですね、危機管理上大変重要な存在だと思うんです。この減っていくことに、ただただ減っていったしまった、なり手が無いだけで終わっちゃうんでしょ。30年度はそこをどう、例えば、女性にもお願いしてみるとか、何かその手だてがあったと思うんですけども、その辺の課としての行ってきたことをもう一度教えてください。

○血脇敏行委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 女性団員につきましても、現在30年度1名おります。また、団員につきましてどんな方法でふやしたらいいかというのを、消防団との協議も行いまして、機能別消防団の導入など考えてはどうかということで30年度検討したところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 とても私は大事なことだと思っておりますけれども、こういったことに関して、庁内で呼びかけをしたり、お願いをしたりしたことは30年度にありましたか。

○血脇敏行委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 庁内への呼びかけは行ってはおりませんが、市の職員におきましても、数名程度もう既に団員のほうには協力をいただいているところでございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 聞き漏れて、書き漏れていたら申しわけないです。263ページの18備品購入費なんですけど、予算のときには計上されていないようなんですけども、これはどういった内容なのかをお聞きします。

○血脇敏行委員長 小田川委員にちょっと確認をさせていただきます。18節の備品購入費なんですけど、このページには中段よりちょっと上と、それから、下のほうに消防団体制、2つあるんですけど、どちらの。

○小田川敦子委員 失礼いたしました。261ページからかかっている上のほうの備品購入費になります。1万1,319円。

○血脇敏行委員長 わかりました。

寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 18節備品につきましては、デジタルカメラが故障いたしましたので、デジタルカメラ及びそれに係るSDカードの購入をしたものでございます。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、8款を終わります。

続きまして、336ページをお開きください。336から337ページ、こちら9款5項3目、学校給食費の中の中段にあります2) 学校給食共同調理場事業特別会計への繰り出しに要する経費、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 9款5項3目を終わります。

続きまして、340ページをお開きください。10款4項1目、その他公共施設等災害復旧費の中の2) 消防施設等災害復旧に要する経費、こちらについて質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、15節の工事請負費、このその他公共施設災害復旧工事、これの内容をお聞かせいただきたいと思います。

○血脇敏行委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 災害復旧費の中の工事費でございますが、10月1日に台風24号がありまして、その際に消防団白井部の消防器具庫のシャッターが壊れたため、シャッターの修繕工事を行ったものでございます。

また、名内部の器具庫のシャッターが車両にぶつかりまして、その車両も修繕してございます。

○血脇敏行委員長 15節の工事請負費。

○寺田 豊危機管理課長 済みませんでした。そうですね、修繕工事だけになります。

○血脇敏行委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 消防団白井部の消防器具庫のシャッターの修繕工事を行ったものでございます。失礼いたしました。

○血脇敏行委員長 ほかに、ここよろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 済みません、その上の社会福祉施設等災害復旧。

○血脇敏行委員長 それは所管外です。

○小田川敦子委員 済みません、失礼しました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 続きまして、同じページになりますが、11款公債費、それから、同じページの12款諸支出金が次のページまでまたがります。13款予備費と、11款、12款、13款、3つの款のところで質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、これで歳出の質疑を終わります。

休憩いたします。

再開は13時15分といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時15分

○血脇敏行委員長 会議を再開いたします。

歳出は終了しておりますので、これより歳入の質疑を行います。

それでは、18ページをお開きください。

18ページ、1款市税、これが21ページの上段まで行っております。市税についてのところで質疑はございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 18、19ページで、1款1項の市民税なんですけれども、前年に比べて増加していますけれども、納税者の状況についてお伺いしたいと思います。

○血脇敏行委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 市民税の納税義務者数の状況についてお答えさせていただきます。

納税義務者数につきましては、7月1日現在の国が行います課税状況等の調上の数字を申し上げますと、平成30年度全体で3万1,781人、こちらの数字につきましては、平成29年度と比べまして557名の増となっております。また、法人市民税につきましては、平成30年度が1,671社、こちらにつきましては、平成29年度と比べまして43社の増となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 2項の固定資産税のほうですけれども、逆に減収となっていると思うんですけれども、これは地価の下落等々が影響しているかもしれませんけれども、どうして下がったのかお聞かせください。

○血脇敏行委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 固定資産税のうち、特に土地の状況になりますけれども、土地につきましては3年に一度行われております評価替えの影響を強く受ける税目となります。こちらにつきましては、市全体で、平成30年度、課税の元となります課税標準額で申しますと、平成30年度8,905万9,884円に対しまして、平成29年度には9,169万2,622円と、差額にしまして263万2,738円の減少となっております。そういった形で、固定資産税全体としまして減額となっている状況でございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 続きまして、1項の市民税と2項固定資産税、3項の軽自動車税、4項市たばこ税、5項の都市計画税で、各市税ごとの徴収率はどうなっていますでしょうか。

○血脇敏行委員長 稲村収税課長。

○稲村茂男収税課長 まず、個人市民税につきましては、現年分で98.3%、それから、滞納繰越分で17.5%、法人の市民税につきましては99.6%、滞納繰越分で14.0%、固定資産税につきましては98.4%が現年になります。滞納繰越分が13.9%、それから、国有資産等所在市町村交付金、こちらは100%となっております。軽自動車税が、現年が94.8%、それから、滞納繰越分が14.0%、たばこ税が100%、都市計画税が、現年で98.4%、滞納繰越分で14.4%、合計しまして、現年分で98.5%、滞納繰越分で15.5%、総計にいたしまして、徴収率が92.3%となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 これらの徴収率なんですけれども、他市と比べた場合どうなんでしょうか。

○血脇敏行委員長 稲村収税課長。

○稲村茂男収税課長 徴収率につきましては、県内54市町村ありまして、そのうち35番目となっております。県内の平均徴収率、こちらにつきましては96.3%と、白井市は約マイナス4ポイント落ちまして、92.3%となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 徴収体制の取り組みの状況というのはどうなっているんでしょうか。

○血脇敏行委員長 稲村収税課長。

○稲村茂男収税課長 徴収の体制につきましては、まず現年度の課税分の滞納事案を優先に、滞納繰越をしないような、抑制するとともに、滞納額が少額のうちに早期に滞納者と接触しまして、納税交渉をするとともに、応じない納税者に対しましては、納税額が少額であっても、預金、給与、不動産、そちらの財産の調査を行いまして、換価しやすい財産を優先に差し押さえを実行します。

また、滞納繰越分につきましては、電話催告であるとか、休日の滞納整理、夜間の納付納税相談を実施することなど、滞納者と接触を持ちながら自主的な納付を促すとともに、滞納となった原因、生

活状況等の調査を行いまして、その結果、滞納する財産がないときや、生活を著しく窮迫するおそれがあるとき、そういったときには、滞納者の所在であるとか、財産がともに不明だった場合など、徴収の見込みがない場合については、地方税法の第15条に基づきまして、滞納処分の執行停止をすることによって徴収事務の合理化を図っております。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところです。滞納繰越分、これをどういうふうに職員の方が対応していくかと。監査の報告、平成29年度はやはりこの滞納の徴収の低迷が続いているから、徴収率向上のために計画的な対策と、これ29年度言っている。30年度は、監査の報告によると、休日、それから、夜間ということで、向上していますよと、こういうふうに監査の報告、それでもなおかつ今後とも徴収率向上の効果的な対策が必要と、こういうふうに書かれている。それで、金額を見ると、滞納金がふえています。こうなると、職員の方々はとても大変だと思いますけれども、でも、やっていかなきゃならない。この辺は平成30年度、平日、夜間、これをもっと対応していくというのはどういうことを考えられましたか。

○血脇敏行委員長 稲村収税課長。

○稲村茂男収税課長 そうですね、委員おっしゃるとおり、滞納につきましては、現在高額の滞納者というのが約100万円以上を滞納している方が、160人ほどいるわけですね。幾らあるかという、それでもう4億2,000万円あるんですよ。ですから、そういう方についても滞納処分していますので、差し押さえとか、そういったことで、少しずつでも払ってはいくんですけども、結局固定資産税というのは毎年かかってきますから、少しずつ払ったとしてもどんどんどんどんふえていくばかりで、差し押さえたことで時効はとまりますけれども、どんどん膨らんでいくことになっていきますのでね、結局現年度分を滞納しないような方法をとらないと、徴収率もどうしても上がらないということでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 まさにそうだと思うんですが、それを、何人の職員の方で回ってらっしゃるかわかりませんが、その辺市民とのトラブルもあると思います。現実的にどういう職員の組み合わせで、暴力沙汰にはならないと思いますけれども、それに近いようなことがあった場合、どう対応されてきたんですか。

○血脇敏行委員長 稲村収税課長。

○稲村茂男収税課長 まず、地区の担当というものを決めてありまして、収税の職員は私を含めて11

名なんですけれども、10名で、3人は収納をやっている、7名で地区担当を決めて、電話催告であるとか、夜間の納税相談も含めて夜1回、それから、月に1回日曜日に納税相談と、それから、徴収がありますけれども、実際臨戸徴収に行くんですけれども、なかなか接触ができない部分が結構ありますので、催告を出したりということもありますので、できるだけ納税者と接触しないと解決しませんので、その辺はできるだけ職員にも接触できるように、電話とかしていただいている状況です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、1款市税を終わります。

続きまして、20ページから21ページの2款、3款、4款、こちらの質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款、3款、4款を終わります。

次、22ページをお開きください。22ページ、5款、6款、7款、8款が25ページの上段まで行っております。8款まで質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、24ページをお開きください。9款、10款、こちらで質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、9款、10款を終わります。

28ページをお開きください。

28ページ、13款1項1目1節の中の2段目に書かれている行政財産使用料、こちらの1項目ですが、質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次、30ページをお開きください。30ページ、2項1目の2節、3節になります。ここで質疑ございますか。2節の税務手数料と3節の臨時運行許可申請手数料、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、ちょっと待ってください、済みません、34ページをお開きください。34ページの14款2項1目の中の、35ページの下のほうになります地方創生推進交付金、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次、38ページをお開きください。38ページ、14款3項1目の中の備考欄にあります。自衛官募集事務委託金、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、14款まで終了いたしました。

次、38ページ、15款1項1目県委託事務交付金となっていますが、またこの中の一部になりますけれども、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、40ページ、15款2項7目になるので、44ページまで飛びます。44ページの7目消防費県補助金、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、46ページをお開きください。15款3項1目の総務費委託金になりますが、この中で、3節の人口動態と統計調査委託、こちらは除きますので、その他のところで質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、15款までを終了いたします。

続いて、16款、48ページをお開きください。16款1項1目、それから、2目、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、続きまして、16款2項財産売払収入、2節の土地売払収入なんですが、この中の一部になりますが、ございますか。よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 この49ページのずっと下のところの土地売払収入も入るということ。

○血脇敏行委員長 今それです。

○小田川敦子委員 わかりました。これの一部ということなので、総務に係る部分の内容の説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 ごめんなさい、もう一度質問よろしいですか。

○小田川敦子委員 この土地売払収入の一部が総務に係るということなので、その係る部分の説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 49ページの一番下、土地売払収入につきましては、決算額が1億9,220万1,118円ございますが、このうち5,550万円が当課の所管する歳入になっております。こちらにつきましては、旧教職員住宅の跡地の売却益ということでございます。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

それでは、17款寄附金について質疑をお受けいたします。48ページから51ページにかけて、上段のほうですね。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、17款まで終了いたします。

続きまして、18款1項1目、2目、4目、5目、この5目が53ページの上段まで続いております。この5目まで質疑ございますか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 6目は違いますか。

○血脇敏行委員長 6目は違います。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、続きまして、52ページ、18款2項、これが55ページの上段までになりますので、ここで質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 質疑はないものと認めます。それでは、18款まで終了いたします。

続いて、19款繰越金、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 続きまして、その下の20款1項、2項、こちらが総務所管になりますので、こちらの質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 続きまして、20款4項1目、それから、2目の雑入の部分は総務所管の部分でお願いをいたします。これが61ページの上段までになりますので、ここで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 57ページのずっと一番下になります。賠償補償保険金233万1,638円とありますけれども、こちらの内容の説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 篠宮総務課長。

○篠宮 悟総務課長 こちらにつきましては、市が加入している保険の支払金額を雑入で受けております。内容につきましては、先ほど損害賠償金のほうで説明しましたけれども、平成30年10月2日に発生した自動車の損傷事故、台風の関係で木が倒れたところに車が突っ込んでしまったというもの、そちらのほうの補償金106万1,821円、これが総務課のほうの所管になっております。

以上でございます。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 今回の損害賠償補償保険金のうち、22万4,316円が庁用車の事故に伴う損害賠償の保険金としての歳入がございます。

以上でございます。

〔「賠償じゃないの」と言う者あり〕

○高山博亘公共施設マネジメント課長 ごめんなさい、賠償ではなく補償金の歳入でございます。

○血脇敏行委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 そのうちの36万1,810円が、先ほど説明いたしました台風による被害、消防車両と、それから、器具庫の補償にかかる費用になってございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○血脇敏行委員長 それでは、61ページの上段までになりますが、質疑はございますか。よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今回の質問の続きというか、関連なんですけれども、庁用車の事故というのがどんな事故だったのかお聞きしていいですか。

○血脇敏行委員長 高山公共施設マネジメント課長。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 先ほどお話ししました保険金の部分の事故があって、3件ほどございます。どういった事例であったか、ちょっと詳細は手元にはございませんけれども、3件ほど庁用車を利用した公務中の事故がございました。もしよろしければ後ほど詳細はお話しできます。

○小田川敦子委員 わかりました。お願いします。

○高山博亘公共施設マネジメント課長 以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、20款4項2目を終わります。これで20款を終わります。

続きまして、60ページから63ページにかけて、21款市債、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 これで歳入について質疑を終わります。

これで歳出、歳入の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終わります。

[「63ページまで」と言う者あり]

○血脇敏行委員長 63ページまでやっています。

[「最後まで」と言う者あり]

○血脇敏行委員長 そうです。63ページの最後までです。全部です。

以上で質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

4日金曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 1時42分